

広報よっかいち8月下旬号 別冊

きれいな水を 次の世代へ

平成27年度版 生活排水特集号

平成27年8月20日発行
編集・発行/四日市市上下水道局
生活排水課
TEL 059-354-8221
059-354-8402
〒510-0076 四日市市堀木一丁目3番18号

お子さんやお孫さんなど次の世代へきれいな水環境を引き継ぐために、生活排水処理施設の整備や適切なご利用にご理解とご協力をお願いします。

Q：あなたの家ではどのような方法で排水を処理していますか？



生活排水処理施設には大きく分けて、二つのタイプがあります。

<終末処理場で汚水を集中的に処理するタイプ>

- ①公共下水道
- ②農業集落排水
- ③コミュニティ・プラント

<個別に排水を処理するタイプ>

- ④合併処理浄化槽
- ⑤単独処理浄化槽
- ⑥汲み取り便所

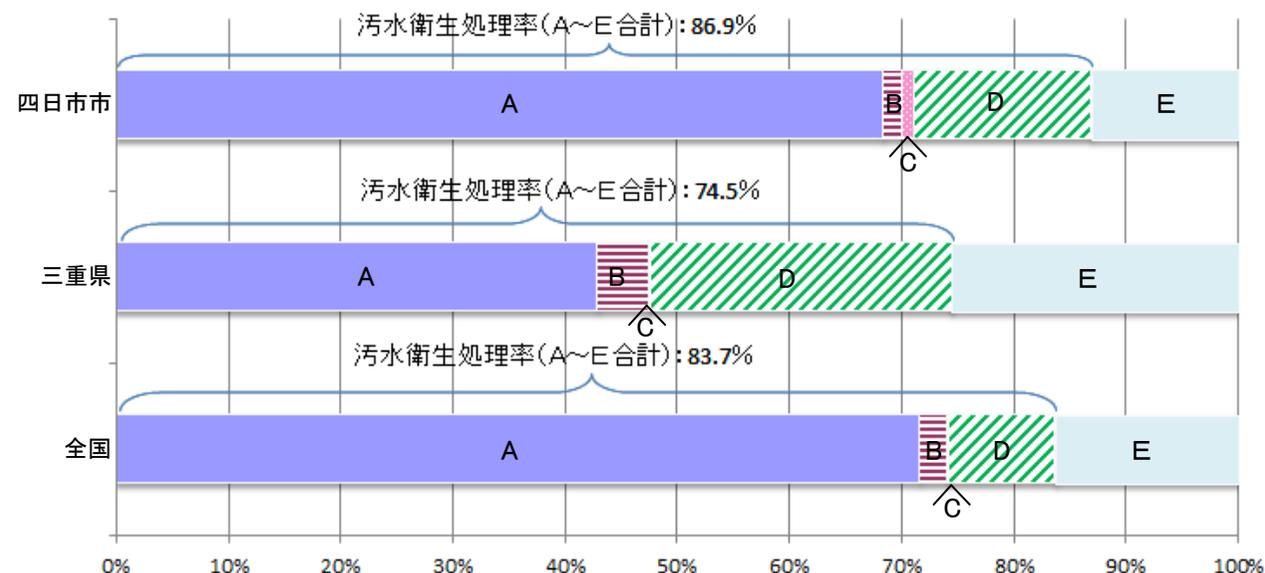
①～④は、生活排水全般を処理しています。

⑤と⑥はトイレ排水のみを処理し、残りの排水は処理されずに放流されます。

右ページの表は生活排水処理方法別の利用人口割合を%で表したものです。表中の汚水衛生処理率とは上記①～④により、トイレ排水と雑排水を合わせた生活排水全般を衛生的に処理している割合のことで、四日市市ではこの割合が86.9%となっています。

残りの13.1%はトイレ排水以外はそのまま流れてしまうため、公共下水道や合併処理浄化槽への転換を進めていく必要があります。

四日市市・三重県・全国における生活排水処理方法別の内訳			
	四日市市	三重県	全国
行政人口(人)	312,106	1,868,860	128,437,928
水洗化・生活雑排水処理人口(人)	271,166	1,391,708	107,465,642
(汚水衛生処理率)(%)	86.9%	74.5%	83.7%
A: 公共下水道処理(%)	68.3%	42.9%	71.6%
B: 農業集落排水処理(%)	1.8%	4.6%	2.4%
C: コミュニティ・プラント処理(%)	1.0%	0.2%	0.2%
D: 合併処理浄化槽処理(%)	15.8%	26.8%	9.4%
E: 単独処理浄化槽・汲み取りし尿人口(人)	40,670	477,152	20,972,286
(処理率)(%)	13.1%	25.5%	16.3%



(注) 四日市市は平成26年度末。三重県及び全国は平成25年度末。

生活排水処理施設には様々なものがありますが、この特集号ではその代表的なものとして公共下水道と合併処理浄化槽についてご紹介しています。

本紙裏面で下水道整備の予定箇所などを確認できます

裏面の図で水色に塗られた区域は「現在下水道をお使いいただける区域」、赤色の線は「平成27年度の工事予定箇所」、黄色に塗られた区域は「平成27年度～平成28年度に下水道が使えるようになる予定の区域」です。

下水道整備にみなさんのご協力をお願いします

下水道整備には多大な費用が必要になりますが、効率的に工事を進める努力をしていますので、下水道工事へのご理解とご協力をお願いします。また工事が完成した区域のみなさんは、すみやかに下水道への接続工事をしていただきますようお願いいたします。

下水道が使えるようになるまで・・・



① 地元説明会の開催

着工前には地元住民の方への工事説明会を開催します。

② 市の下水道工事

～下水道工事にご理解とご協力をお願いします～

下水道工事は、市街地などの道路の下に管を埋設することから、工事期間中、地域のみなさんには、交通渋滞や騒音・振動などで大変ご迷惑をおかけすることになります。上下水道局では交通安全の確保を図るとともに、騒音、振動の少ない機械を積極的に採用し、少しでもご迷惑のかからないように工事を進めていきますので、みなさんのご理解・ご協力をお願いします。

③ 宅内の排水設備工事

市の下水道工事が完了したら、お客様ご自身で宅内の排水管を下水道管へ接続する工事を四日市市公共下水道排水設備工事指定業者（別紙参照）に依頼して行っていただきます。



●工事を行う前に届出が必要です

新築や水洗化工事（排水設備工事）をするときは、工事を行う前に排水設備工事の届出が必要となります。指定業者でない者が排水設備工事を行うことや、無届で排水設備工事を行うことはできません。

●裏面の図で黄色に塗られた区域の方へ

この区域のみなさんは、水洗化工事をすみやかに見えるよう宅内排水設備工事の資金を事前にご準備いただきますようお願いいたします。



受益者負担金にご理解をお願いいたします

下水道は道路や公園などのように、誰もが自由に利用できるものではなく、下水道が整備された道路に面した土地の人しかご利用いただくことができません。そこで、**下水道整備により下水道をお使いいただけるようになった人に一度限り、下水道の建設費の一部をご負担いただき、より一層の整備促進をしようというのが「受益者負担金」の制度です。**

下水道をご利用いただくための各種制度のご案内

市ではみなさんに、より下水道をご利用いただきやすいよう、いろいろな制度をご用意しています。

■宅内排水設備工事費についてお考えの方へ

・水洗便所改造資金融資あっせん利子助成制度

水洗化に必要な工事費の融資を金融機関にあっせんするほか、利子分を上下水道局から助成する制度で、実質無利子で融資が受けられます。

・らくらく水洗化積み立て制度

下水道への接続工事費用の資金とするため、積立預貯金をしていただき、速やかに接続工事を行った方に奨励金を交付する制度です。

■下水道を引きたい場所が私道の場合

・私道への公共下水道布設制度

私道の全ての土地所有者の同意がある場合、一定の条件を満たしていれば市の負担で公共下水道を布設する制度です。

・私道への共同排水管設置費補助制度

みなさんが自己負担で私道に排水管を埋設する際に、工事費の一部を補助する制度です。

■アパートやマンションなどの下水道接続工事をお考えの場合

・共同住宅排水管設置費補助制度

共同住宅の下水道接続を進めるため、宅内排水設備工事費の一部を補助する制度です。



＜お問い合わせ先＞
生活排水課
水洗化普及係
(059-354-8221)

注意！！（下水道は、何でも流せるわけではありません）

みなさんの家庭や店舗及び工場等の事業所から出る排水は、処理場まで流れていき、そこできれいにしてから川や海に放流しています。家庭の台所から出る油などをそのまま下水道へ流してしまうと、油が冷え固まって下水道管が詰まったり、処理場の機能が低下するなどの問題が起きます。油などはそのまま下水道へ流さないでください。

※ **特に飲食店などの店舗や工場等の事業所は、使用している油も多くなりますので十分に注意してください。**

注意点は・・・

- ・店舗や工場等の事業所に設置されている、グリーストラップやオイルトラップの点検、清掃をきちんと実施しましょう。
- ・家庭の油はキッチンペーパーや新聞紙などにしみ込ませたり、凝固剤で固めて捨てましょう。

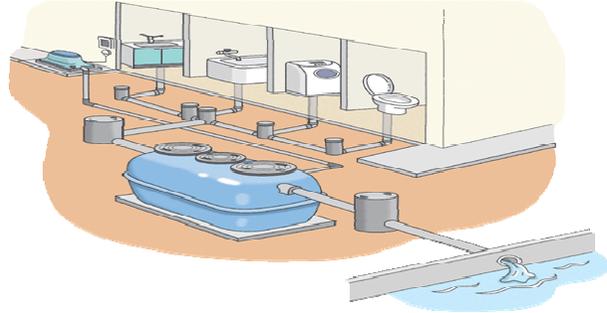


ディスポーザ(生ゴミ粉碎機)の使用について

ディスポーザ（生ゴミ粉碎機）は台所の生ゴミ処理に便利な機械ですが、公共下水道、農業集落排水、コミュニティ・プラントをお使いの方は、設置する場合、届け出が必要です。また、設置できる機種も限られています。

＜お問い合わせ先＞
生活排水課 水洗化普及係 (059-354-8221)
四日市市公共下水道排水設備工事指定業者 (別紙)

浄化槽を快適にお使いいただくために



浄化槽とは家庭から出る排水（し尿やお風呂、洗濯で使った水）を自宅の敷地内で浄化する設備のことです。市内では主に下水道や農業集落排水、コミュニティ・プラントが整備されていない地域で使われています。

浄化槽には「**合併処理浄化槽**」と「**単独処理浄化槽**」の2種類があります。しかし単独処理浄化槽ではし尿のみしか浄化できないため、どうしても汚い水がそのまま排出されてしまいます。環境にやさしい**合併処理浄化槽への転換**を進めています。

浄化槽をご使用している方に守っていただきたい3つのこと

1 保守点検

浄化槽が正しく動いているかどうかの点検、装置の調整・修理、消毒剤の補充など行います。

◆**実施頻度：4カ月に1回以上**

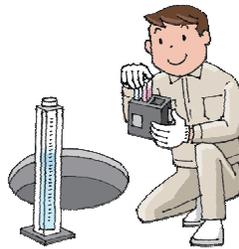
◇上下水道局の登録を受けた保守点検業者（別紙参照）から選んで依頼してください。

2 清掃

浄化槽の機能を十分に発揮させるため、槽内に溜まった汚泥の引き抜き（汲み取り）を行います。

◆**実施頻度：年に1回以上**

◇市の許可を受けた清掃業許可業者（別紙参照）から選んで依頼してください。



3 法定検査

浄化槽が適正に管理され、本来の能力が十分に発揮されているかを検査します。

◆**実施頻度：年1回**（使い始め3カ月～8カ月の間に初回検査、それ以降は年1回）

◇県の指定検査機関「一般財団法人 三重県水質検査センター」が行います。1年に1度ご自宅に案内が届きますので、同封ハガキまたはお電話(Tel.059-213-0707)で依頼してください。

<お問い合わせ先>
生活排水課 浄化槽指導係(059-354-8402)

浄化槽に関する2つの補助制度のご案内

◎**合併浄化槽設置補助金**…新しく合併処理浄化槽を設置される方への補助です。

・対象区域…下水道事業計画区域外・7年区域※¹

・対象建築物：

1 0人槽以下…専用住宅・併用住宅※²・地区集会所

1 1～5 0人槽…専用住宅・併用住宅

●新築補助金の対象…新築、改築、増築に伴い高度処理型合併浄化槽を設置

●転換補助金の対象…既存の汲み取り便所または単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換

※¹ 下水道事業計画区域内で公共下水道施工予定年度まで7年以上の区域。

詳しくは、生活排水課までお問い合わせください。

※² 延べ面積の1/2以上を自己の居住の用に供し、非居住用面積が50㎡以下の建築物

	新築補助	転換補助
5人槽	210,000円	570,000円
6～7人槽	240,000円	630,000円
8～50人槽	270,000円	690,000円

◎**浄化槽維持管理補助金**…合併処理浄化槽を適正管理されている方への補助です。

平成25年度から始まった制度です。

・対象区域…下水道等の供用区域※³を除く市内全域

・対象者…①対象区域内に**合併**処理浄化槽を設置している方

②自己が居住している専用住宅または併用住宅

③保守点検を4カ月に1回以上、清掃を年に1回以上、法定検査を年1回実施している方

④**法定検査の結果が「適正」または「おおむね適正」の方**

※³ 公共下水道供用開始区域、農業集落排水処理施設の供用開始区域、コミュニティ・プラントの供用開始区域、団地等の集中処理浄化槽区域

	補助額
5～6人槽	11,000円
7～9人槽	14,000円
10～50人槽	17,000円

<申請の流れ>

1. 法定検査の申込…三重県水質検査センターから送付される法定検査受験の案内に同封されている検査受験申込のはがきに必要事項を記入の上、ご返信下さい。

2. 法定検査の受験…検査料金は3,800円/回(20人槽以下)です。

3. 申請書等の送付…**検査の結果が「適正」または「おおむね適正」の浄化槽**には、結果とともに検査センターから補助金申請の案内と「申請書兼請求書」が送付されます(検査後、約3～4週間)。

4. 申請書等の締切…**平成28年3月31日まで**

①提出書類：**申請書兼請求書、浄化槽法定検査結果書の写し**の2点です。

②提出先：上下水道局生活排水課(1階)窓口まで直接お持ちいただくか、郵送(〒510-0076 四日市市堀木一丁目3-18)でも受け付けています。

生活排水に関係した上下水道局の活動のご紹介

上下水道局ではみなさんに公共下水道をはじめとする生活排水処理施設の役割などについて知っていただくため、いろいろな取り組みを進めています。ご家族で一度身近な排水のことについて考えてみませんか。

■第13回下水道普及促進ポスターコンクール

下水道は、豊かで快適な生活のため欠かせない公共施設です。上下水道局では、下水道事業への関心や理解を深めることを目的に、夏休みに取り組んでいただけるポスターコンクールを実施しています。

- テーマ／下水道事業に関すること全般
- 作品展示／最優秀賞、優秀賞及び佳作の計10点を次のとおり展示
 [日永カヨー2階] 9月24日(木)～9月27日(日)
 [イオン四日市尾平店1階] 9月28日(月)～10月4日(日)
 ※最優秀作品は下水道事業のパンフレットに約1年間掲載します。



昨年開催第12回下水道普及促進ポスターコンクール優秀作品

(入選者のみなさんの学校・学年は昨年度のもので)



△**優秀賞**
 大矢知興讓小学校 6年
 松永 紗英 さん



△**優秀賞**
 八郷小学校 4年
 中川 洋美 さん



△**最優秀賞**
 海蔵小学校 5年
 平田 梨紗 さん

雨水を下水管に流さないで! (公共下水、農業集落排水、コミュニティ・プラント)

大雨が降った時、ご自分の家の水はけをよくするために汚水樹の蓋などを開けて雨水を下水管に流す方がいます。雨水が下水管(汚水管)に流れ込むと、処理場の処理能力をオーバーし、汚水処理ができなくなってしまいますので、絶対にしないでください。

■生活排水対策キャンペーン

「下水道への接続を考えているが、どうすればいいかわからない」、「浄化槽の調子が悪いがどう対応したらいいかわからない」ということはありませんか。

公共下水道や浄化槽など身近な生活排水処理施設についてご提案したり、みなさんと一緒に考えるため、上下水道局職員による無料相談会を開催します。

※ 今年三重県下水道公社 北部浄化センターが初参加!!
 顕微鏡で微生物を見よう! 運が良ければ『クマムシ』が見えるかも。
 トイレトーパーとティッシュペーパーを水に流すとどうなるの? くらべる実験!

こにゅうどうくん
 ウォーターくんも来るよ

生活排水対策PRのため、風船や粗品の配布などもありますので、是非みなさままでお立ち寄りください。



[第1回]	[第2回]
日時: 9月27日(日)	日時: 10月4日(日)
午前9時～午後6時まで	午前9時～午後6時まで
場所: 日永カヨー 2階	場所: イオン四日市尾平店 1階

三重県下水道公社
 キャラクター
 ウォーターくん

四日市市
 キャラクター
 こにゅうどうくん

総合治水対策

「みんなで取り組む雨に強いまちづくり」にご協力をお願いします

近年、水路の氾濫などによる浸水被害が多発しています。これは、都市化が進み田畑や緑地が減少したり、屋根や舗装の面積が増えたりするなど、地中へ雨水がしみ込みにくくなっていることと深い関係があります。みなさんも浸水被害の防止に、ご協力をお願いします。

- ◆各家庭でできる工夫
 雨水貯留タンクや雨水浸透施設の設置により、雨水を貯めたり、地中にしみ込ませる工夫をしてください。
- ◆雨水貯留タンク設置補助金制度のご案内
 市では、雨に強いまちづくりへの取り組みとして、各家庭においても雨水の流出抑制にご協力していただくため、雨水貯留タンクの設置を助成しています。



<お問い合わせ先>
 ◇総合治水対策について
 上下水道局 経営企画課 (059-354-8369)
 ◇雨水貯留タンク設置補助金制度について
 都市整備部 河川排水課 (059-354-8357)